

令和元年度第1回岐阜県総合教育会議 議事録

1 開催日時及び場所

令和元年8月30日(金) 13時00分 ~ 14時20分

岐阜県庁舎 4階特別会議室

2 出席者

知事 古田 肇

教育長 安福正寿

委員 稲本 正

委員 野原正美

委員 森口祐子

委員 竹中裕紀

委員 近藤恵里

3 関係者

可児市立土田小学校教頭 山下啓子

4 オブザーバー

副知事 河合孝憲

清流の国推進部長 尾鼻 智

環境生活部長 服部 敬

副教育長 内木 禎

5 陪席

清流の国づくり政策課長 辻川和希

教育総務課長 平野孝之

6 議事録

別紙のとおり

議 事 録

発 言 者	発 言 内 容
清流の国 推進部長	<p>これより令和元年度第1回岐阜県総合教育会議を開催する。</p> <p>まず、「外国人児童生徒への教育について」教育委員会での取組みを説明した後、可児市立土田小学校の山下教頭先生から、指導経験に基づいた事例を紹介いただく。その後、意見交換とさせていただきます。</p>
外国人児童生徒への教育について	
副教育長	資料1（1）により説明
山 下 氏	<p>これまでの12年間、外国人児童生徒に関わってきた中で、彼ら、彼女らに対する指導、支援についてお話をさせていただく。</p> <p>外国人の子どもたちは、決して自分たちの都合で来日したわけではない。急に異国の地に足を踏み入れ、言葉も文化も分からないところで一日中生活することがいかに大変か、私たち教職員は絶えず立ち返ることが大切であり、「郷に入らば郷に従え」の前に、相手の文化や生活習慣を理解し、受け入れた上での指導が不可欠と考えている。</p> <p>1ページをご覧いただきたい。本校の職員研修資料の一部を使用して説明させていただきます。例えば、このような質問を職員にしてみると、答えはマルだが、重要なことは、その答えからどのようなことが考えられるかである。「日本の学校ではピアスをつけないことがルールだ」という一方的な指導は通用しない。</p> <p>2ページをご覧いただきたい。これも答えはマルだが、ここから何が考えられるかが大切である。家庭訪問に行っても留守、運動会に保護者が来ない、授業参観にも来られない、個人懇談にも出席してもらえない。こうしたことに、目くじらを立てて怒ることはナンセンスである。外国人児童生徒の国で行われていないことを保護者に求めても、学校行事そのものの意味が伝わっていなければ、生計を成り立たせている仕事を休んでまで、参加することに意味を見出してもらえない。このことを説明し、理解してもらうには、やはり母語での説明が必要であり、母語と日本語の両方を使える支援員の存在はとても大きいと言える。</p> <p>3ページをご覧いただきたい。実際に、日本語が分からない児童生徒に授業の中でどのように指導することができるのか。</p> <p>4ページをご覧いただきたい。私たちが使用する言語には、生活言語と学習言語がある。学習言語をどのように習得するのか、彼らが日本で生活していくうえで重要である。</p> <p>5ページをご覧いただきたい。学習言語を指導する際、頭だけでなく、実際の動きを通して理解できるよう、動作化を取り入れることはとても有効である。この写真は、国語の「ありの行列」という説明文の学習の様子である。本文に書かれている「ありが目的地の砂糖にたどり着くまで」を理解するため、ペープサートという紙人形を使って説明しているところである。子供たちは、</p>

「目的地」や「たどり着く」といった学習言語を、ペープサートの動作を通して理解し、習得していく。しかし、本文に書かれている「砂糖をひとつまみ」や「行列を作る」という言葉は、ペープサートの操作だけではどうしても理解できなかったため、実際にやってみることとした。

6ページをご覧いただきたい。この写真は、「ひとつまみ」や「行列」という言葉を子供たちがジェスチャーでやって見せている様子である。

7ページをご覧いただきたい。これは、視覚化によって、学習言語を理解させている様子である。国語の「すがたを変える大豆」という説明文の学習において、大豆から作られる様々な食品について、実物を見て、触って、言葉と結びつけて理解できるよう支援している。言葉で説明するだけでは理解できない言葉は、できるだけ視覚化することで、実物が具体的にイメージでき、習得しやすくなる。

8ページをご覧いただきたい。実物で示せない場合は、写真やイラストを使うことも有効である。ここでは、「とる」という言葉が様々な意味で使われていることをイラストと結びつけることで分かりやすく指導している。こうした学習言語の指導は、各教科の専門的な内容にも影響しているため、母語を使える支援員に、日本語指導を補助してもらえると児童生徒の理解も一層進む。

9ページをご覧いただきたい。学習言語の理解においては、ICT機器の活用がとても有効である。可児市内の小学校で行われた大型モニターを利用した日本語指導の様子である。言語理解を助ける画像を用意し、すぐに動画や静止画を映し出せたり、何度でもリピートできたり、一度資料を用意すれば誰もが使用できることが大きな利点である。

10ページをご覧いただきたい。ここまでの話をもとに、県教育委員会と、小中学校の外国人児童生徒教育の担当者の皆さんと協力し、「日本語ワークブック①」を作成した。

11ページをご覧いただきたい。実際にこのプリントを使用して授業する際、右に記載のようなことについて、実態を明確にしたうえで指導していくことが必要である。外国人児童生徒の教育課程においては、このようなことを明確にしていくための個々のシートがあり、通訳ができる支援員を必ず介して丁寧に聞き取っていくことが欠かせない。例えば、聞き取りの中で、ある程度母語が第一言語として確立している子どもにとっては、学習用語を母語で伝えた方が理解が早い場合もある。したがって、母語を使える支援員の確保は、外国人児童生徒の在籍数とは関係なく、たとえ在籍数が一人の学校でも必要だと言える。

12ページをご覧いただきたい。この写真は、本校に在籍する在日1か月の1年生、フィリピン籍の児童が職員室への入室方法を学んでいるところである。たくさんの先生から、入室の挨拶や話し方がよかったことを褒めていただき、日本語を上手く使うことができた喜びを得、日本語習得への更なる意欲へとつながっていく。

13ページをご覧いただきたい。他にも、本校にはこんな児童生徒がいた。A君は、就学1か月前に来日し、殆ど日本語が話せなかったが、利発な子どもで、日本語能力は急激に伸びていった。しかし、自分の気持ちなどを日本語で伝えることが難しく、身振り手振りを使って説明したがなかなか伝わらず、時に困った顔をしていた。そこで、可児市に中国語の通訳を探してもらい、週に一度、午前中に来校してもらえることとなった。これによって、自分の気持ちを母語で話せる時間が定期的にあることでA君は安堵し、情緒が安定していった。

	<p>また、B君は、入学式後1か月以上、母親が学校へ送ってきていた。母親が学校から帰る際、B君は1か月間毎日号泣していた。こっそり帰らないとB君が離れられないため、ある日、彼が図工で粘土活動に夢中になっている途中に母親が帰宅した。B君は母親がいると思い込み、粘土で作ったものを見せに行ったのだが、母親がおらず、あまりのショックで失禁してしまった。その後も毎日嗚咽するほど号泣し、母親も困り果てていたため、スクールカウンセラーに話を聞いてもらうこととなった。懇談の中で、それまでの7年間、母親はB君と年4回ほどしかフィリピンで会うことができず、帰国した際は、彼の好きなものを買って一緒に楽しく過ごしたとのことだった。かつて、日本に戻る日にB君に会うと本人が悲しがるからと、本人には何も告げず、急に帰国したことがあったとのこと。このことを聞き、スクールカウンセラーと相談し、毎日母親が帰宅する際は、「あなたを待って家にいるからね」と幾度も繰り返してもらうようにした。これを繰り返した結果、その後2週間で、毎日泣かずに母親と離れることができるようになった。こうした子どもの状況に応じた支援を保護者と協力して行っていくためにも、スクールカウンセラーなど専門の相談員との通訳が必要になる。</p> <p>現在、各学校を支援してくださっている皆さんは、日本の生活習慣や文化をよく理解され、母語と日本語の両方に精通されている。引き続き、各学校への支援が充実されるようお願いし、私の説明を終わらせていただく。</p>
意見交換	
稲本委員	<p>指導方法としてはよくできていると思う。特に、ラテン系の人たちに、言葉を伝えるのに動作で伝えるのは有効。ピアスの話にもあったが、価値観や文化の違いを理解することは重要である。</p> <p>ブラジルにいる2世、3世の日本人と交流し、ブラジルの文化を理解するとよい。できれば、ブラジルにいる日本人に岐阜県に来てもらい、ブラジルとの文化交流と人材交流を行うとよいと思う。</p>
竹中委員	<p>本日午前中、西濃地区の市町教育長と懇談を行ったが、大垣市教育長によると、通訳が必要なため市が5人くらい雇用しているが、予算確保にも苦労しているとのことだった。また、可児市の中学校を視察した際にも、市長がとてもやる気を持って取り組んでいた。</p> <p>市町村ごとに予算をとって取り組むべきなのか、県として予算を確保して支援していくべきなのか、議論する必要があると思う。</p>
野原委員	<p>先生方は、現場で子どもたちの向き合う中で、家庭環境も背景にあり、見えないうところで大変な苦労をされていると思う。</p> <p>資料の最終ページに2つの例が挙げられているが、適応できない子どもの問題としては、当人ではなく両親に問題がある場合もあるし、また、日本に来る前に何年間も母親と離れて暮らしていた期間がある子どもも多く、先生方がスクールカウンセラーを通じてトラウマを解きほぐしていく努力があると思う。学校だけでなく、こうした周辺への支援が必要と感じた。</p>
近藤委員	<p>一昨年まで土田小学校のスクールカウンセラーをしていたので、当時を思い出しながら話を聞かせていただいた。</p> <p>可児市はとても手厚く、異なる言語の通訳が4名いるので、先生方に安心感があると思う。</p> <p>最後の事例でも、言語が母語で通じないと母子分離ができなかったり、学校</p>

	<p>が嫌になって休んでしまったりするなど二次障害が発生するが、言葉が通じると防げることもある。言葉の壁は大きく、支援が行き届いていないところも多くある中で、土田小学校をはじめとする可児市の学校は、他市から先生方が勉強に行かれることも多く、モデルケースとしてどんどん普及するとよい。</p>
森口委員	<p>子どもたちに衣食住、文化を教えるにしても、当たり前のことの違いを教えることは難しい。例えば、ピアスの問題でも、興味本位の女の子からすると、「あちらはいいのにどうしてこちらはダメなのか。」という疑問を持つので、先生は双方に教える必要がある。</p> <p>また、外国人児童生徒を受入れるにあたって、その対応は膨大な広がりがある。一人の生徒をきっかけに、大人も対応の仕方を勉強していくことになるが、問題は、エンドレスにたくさんあるのだろうと思う。</p>
稲本委員	<p>海外から来る人に日本になじんでもらうこともあるが、学ぶべきこともたくさんあると思う。</p> <p>言葉や文化の障壁を超えて、草の根で国際交流を行っていく姿勢も必要と思う。</p>
森口委員	<p>子どもたちはとても柔軟。何も教えないでも、子どもたち自身でしっかりとやっていくこともたくさんあると思う。</p> <p>ただ、今回の問題は、先生たちにとって、また、方法論として、日本が外国人児童生徒を受け入れる中で、どのように均等な教育を行い、どう行動すべきかの統一感について、道筋が必要だと思う。</p>
知 事	<p>国際交流がどんどん盛んになってきており、また、日本は今年度から外国人労働者を積極的に受け入れている。国レベルの検討会において示されたレポートの原案では、国は、外国人労働者が入りやすいよう資格要件を緩和し、財政支援を行うので、あとは地方自治体にお任せするというものだった。これに対しては、国の責任としてそれでは不十分だと押し返した。</p> <p>岐阜県では、先日、柳ヶ瀬に「岐阜県在住外国人相談センター」を開設した。対応言語は14か国語で、日本一。</p> <p>ここでは教育についての議論だが、ほかにも、生活、就労条件、結婚、地域活動への参加など、それぞれのテーマでも、できることをひとつひとつ丁寧に対応していく必要がある。</p> <p>国際交流や外国に門戸を開くのは簡単だが、どこまで対応できるのか。「郷に入らば郷に従え」と言うのは簡単だが、そういうわけにはいかない。短期・中期・長期で体制がとっていけるのか考えていく必要がある。また、それらを地方自治体にお任せということによいのかという疑問もある。</p>
森口委員	海外から来た児童の国籍は、ブラジルのみか。
山下氏	ほかにはフィリピン国籍の児童がいる。
森口委員	ブラジル人とフィリピン人の関係はどうか。
山下氏	日本人とブラジル人、日本人とフィリピン人と同じ感覚である。異国同士だからといって特別なものはない。
稲本委員	友好関係があると文化交流がしやすいと思うが、ブラジルと可児市は、友好

	関係を構築していないのか。
清流の国 推進部長	可児市は姉妹提携などブラジルと友好関係を構築していない。
山下氏	<p>通訳が不在な時間帯は、携帯でグーグル翻訳を活用するほか、簡単な文章であればポケットクなどの翻訳機を活用しており、その有効性を確認する必要があると思う。</p> <p>また、子どもたちの後ろには保護者がおり、計り知れない課題、問題がある。大きなものを背負って毎日学校に来ている児童を何とかして助けてあげたいと思っている。教え子が成長して市役所で働いているケースもあり、モデルケースになるのではないかと思う。</p>
稲本委員	ICT教育の導入により、国籍に関係なく共通の課題を勉強するが、進捗はどうか。
山下氏	まだICT機器が整っていない。
知事	外国の子どもたちが「子ども食堂」へ行くことはあるのか。
山下氏	<p>土田小学校の近隣に「子ども食堂」はない。</p> <p>経済困窮家庭については、学校に課題として情報が上がってくるほか、保護者が学校へ相談に来ることがある。その場合は、市役所へ繋ぎ、市役所と情報共有しながらできる支援を探っていくのが現状。</p>
稲本委員	SDGsの取組みに教育を絡められるとよいのではないか。
<p>県立特別支援学校の現状と課題について</p> <p>いじめ防止対策について</p>	
副教育長	<p>資料1(2)(3)により説明</p> <p>※資料1(3)中、私学については、環境生活部長が説明。</p>
意見交換	
竹中委員	障がいのある生徒がどんどん増えている。特別支援学校をたくさん作ったので通いやすくなったため増えたということなのか、本当に障がい者が増えているのか。
副教育長	特別支援教育についての理解が社会的に広がったこと、身近な地域で特別支援学校に通える環境を整えてきたことにより、そこに通う生徒が一人一人の状況に応じた個別の支援計画を作り、しっかり教育してもらえるとということが浸透していったのではないかと考えている。いずれにしても、本来、特別支援学校へ通いたいという思いのある方の理解が進み、地域ごとに生徒が増えていると理解している。
知事	10ページの表では、県内の特別支援学校の児童生徒数の推移はほぼ横ばいとなっている。現在の児童生徒数でほぼ上限なのか。若しくは、このほかに、

	<p>県外の特別支援学校に通っている生徒がいるのか。</p> <p>特別支援教育が整備されてくると、整備されたがゆえに特別支援学校ではなく、特別支援学級に通わせたいとか、或いは普通教室に通わせたいという親御さんがいると何度か聞いたことがある。その辺りの事実関係を丁寧に分析するとよいのではないか。</p>
竹中委員	<p>普通学校ではついていくことができない児童生徒を普通学校がどの程度までカバーすべきなのか。普通学校の基準や包容力のある程度高めておいた中で、本当に必要な支援だけきめ細かく対応するようにしなければならないのではないかと思う。</p> <p>これだけ具体的な問題提起がされており、狭隘で大変だということであれば、方向性を出す必要がある。</p>
知事	<p>新築の特別支援学校と既存の校舎を改修した特別支援学校は、広さや施設の整備状況や先生の配置が違う。後にできた施設はどんどん良くなっている。</p>
稲本委員	<p>かがやきプランが成功したから、特別支援学校はどんどん増えているのだと思う。特に特別支援学校は先生の数が必要であり、先生たちの確保はどんどん難しくなっている。施設を作っても、先生が確保できないと対応できない。</p> <p>また、施設整備に頼りすぎるのではなく、特別支援学校の卒業後のことや先生の確保の問題、細かい支援の仕方などを考え直す必要がある。</p>
河合副知事	<p>説明のあった特別支援学校の施設整備計画はあるのか。</p>
副教育長	<p>課題として、この学校を整備していく必要があるとの認識はあるが、施設整備計画という位置付けではない。</p>
近藤委員	<p>県立高校では、いじめに関して専門家を入れて積極的に対応していると聞いているが、小中学校において、定期的な検証はどの程度行われているのか。アンケートなどは行っていると思うが、ルーチンではなく、客観的な視点で立ち止まってその都度確認していく必要があると思う。</p>
森口委員	<p>いじめの問題はなくなるわけではない。大人でもいじめがあり、学校生活の中でいじめ防止といっても、いじめる側としては、いじていることに気が付いていないこともある。現場の先生は、いじめられている側の心模様も察知することを考えないといけない。</p> <p>先日ラジオで、「小学校での英語教育など新しい制度が始まると、経済格差を懸念する声が出るが、関心格差の方が大きな問題だ」と話題があり、はっとさせられた。子どもに対して関心を持って接することが一番の問題。いじめる側、いじめられる側の論理はいろいろあるが、察知能力というか、その子が成長していく中で、伝達、フォローしていかなければならないことは、情報共有が必要であり、子どもの心に寄り添う必要がある。現実には、学校で起こったことを親に言わない子は多い。学校で起こっていることは学校で解決してあげられるよう、アクションを考える必要がある。</p>
稲本委員	<p>岐阜市の案件は、現場からの情報の上げ方、コミュニケーションのミスだと思う。</p> <p>いま森口委員の発言にあった「察知」は非常に難しい。暴力行為があれば</p>

	<p>かるが、心理的などころから始まるので、これをどう察知するか研究しないといけない。解決する方法としては、SNSやネットは、いじめの道具にもなるが、いじめの証拠にもなる。ICT教育とも関係するが、生徒たちが内々にでも相談できる窓口を作る。また、働き方改革にも関係するが、先生たちに余裕がないと、子どもの気持ちのケアができない。ICTを導入することで先生の心に余裕を作り、生徒たちの人間性に目が向くようにし、察知能力を上げることが重要。</p>
知 事	<p>資料には、「全て速やかに管理職に報告・共有すること」とか、「学校全体で組織的な対応（いじめの有無の判断、対応方針の決定等）をとること」とか、「教職員一人一人が危機意識をもって行動することが不可欠である」と書いてあるが、上に情報を上げなかったからいけなかっただけなのか、管理職に上げれば解決するのか、と疑問に思うこともある。そもそも、「速やかに」というのは、察知できていることが前提。察知はしたけど手をこまねいていたのか。いろいろなケースを見てみると、時間が経てばたつほどひどくなっている。</p> <p>事例研究をしっかりとやり、察知していたか、察知してから上司に上げるのに何か月かかったのか。学校が組織として、いじめだと認めるのに事態が起こってから何か月かかったのか。赤裸々に見ないといけない。「周知・点検は終わり、意識改革の為に研修を実施する。」とさらっとこの2ページに整理するだけでよいのか。</p>
森口委員	<p>数値化は難しいと思う。</p> <p>学生服が切られたりすれば、親もいじめだと判るが、子ども同士だと「冗談かもしれない」「明日は違うかもしれない」と、いじめかどうかという捉え方に少しの違いがあるものだと思う。</p> <p>いじめる側の意識といじめられる側の意識も表裏一体な気もするし、「いつも女々しい顔をしているからいじめたくなる」という論理が成り立つような子どもたちの世界もある。</p>
知 事	<p>以前、白川郷で、県内の中学校の生徒長会研修に参加したことがあった。いじめの話題を出したら、生徒会長たちが、異口同音に、「いじめがどういうものかは、大人には絶対に判らない。」と言った。生徒会長たちへ、「あなたたちは判るのか？」と訊いたら、「判ります。」と答えた。「いじめが判ったとして、生徒会長たるあなたたちはどうするのか？」と訊いたら、「手が出せない。それが悩ましい。」との回答だった。子供たちは「大人には判らないと思っているから、親にも先生にも言わない。物理的な怪我や傷害があれば客観的に判るが、見えないままで行われるいじめは判らないので、絶対に言わない。」と言っていた。そこまで入って行けるかどうかわからないが、いろいろな事例をケースごとに丁寧に見ていく必要はあると思う。</p>
稲本委員	<p>先生と生徒だけの関係だけではなく、生徒同士の関係、ヒエラルキーを研究する必要もある。</p>
清流の国推進部長	<p>時間の都合もあるので、これをもって本日の会議を終了する。</p>